

返戻金制度について

当社の紹介により採用された求職者が、入社後、自己の都合により退職した場合、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。

短期退職返戻制度	初出勤日から起算して 30日以内に退職	初出勤日から起算して 31～60日以内に退職
返戻率	紹介手数料× 50%	紹介手数料× 30%

東京都品川区東品川三丁目5番10号
TOTOR BUILDING 2階・3階
日本トーター株式会社 事業開発部
有料職業紹介事業許可番号:13-ユ-312047